

# 京都市民諸君に訴ふ

既に市民諸君も御承知の通り、私達市電從業員一同は去る七月一日市當局に對して嘆願書を提出した。何故に私達が嘆願書を提出せなければならなかつたか？それは何時迄まつても市當局が制度や労働條件を根本的に改善しやうとはしなかつたからであります。私達の労働が如何なる程度のものであるか一般市民諸君は御存じないのは尤もな話であります。而も其の報酬の問題に至りては、市當局の聲明を余りに過信してゐる嫌いはないでしようか？今私達の労働の性質及び状態に就て例を擧げて賢明なる市民諸君の御同情にすがりたいと思つて居ります大体乗務員は左の如き勤務に服しつゝあるのであります。

	出 勤		退 所	
	午前	六 時	午後	四 時
第一日				
二日	"			
三日	"			
四日				
五日 中 休	午前六時半		午前九時半	
六日	午後四時半	一 時	"	十一 時
七日	"		午前	一 時 半
			午後	十二 時

日曜日祭日紋日等は、三時間位早出勤延長勤務あり、第四日目十四時半勤務は實に私達の一大苦痛であります。第七日目の午後十二時退所の如きは常に一時間以上も勤務を強要されつゝあります。就業前に一時間以上も早く出勤し退所も一時間内外規定勤務以外勤いてもヤツト五拾七八圓内外しか收入が無いと云ふ有様で斯の如き不規則な勤務状態と變化極りない食事時間に依り不攝生は遂に體力の消耗體重の減少また飽くなき動搖より生ずる胃腸障害は結局神經衰弱を來し、塵埃のため呼吸器疾患等、之等の諸病は電車乗りの附ものであります。殊に市電の從業員は過度の疲労と困憊深夜労働の肉體に反する影響は甚大であります。然るに悲しむべき事實それは私達が市民諸君に最も絶叫したいのは、車掌、運轉手の古手であります。到底他の職業に從事でき得ない程肉體的にも精神的にも廢物同様對社會的には無能視され、結局他の電鐵に就職すれば忽ち(前職者)としての異名の下に一刀兩斷にされます。現在の哩制度は不合理であります。收得哩の現制度は努力に反比例して報酬が低下される奇現象？例へば紋日祭日等の乗客殺倒して滿員する場合には殊に私達献身的に努力を提供するに拘す收得哩減少のため日給額を採用してゐる當局の眞意を苦むものであります。食事時間も僅かに四五分間に位て倒底味覺し咀嚼し得る事さへ出來ず、交替順番で呼び出さる時の鮮やかな呑込み振りは市民諸君の御想像にも及ばない喜劇を通り越して悲劇であります實に私達の生活の不安と疾病の脅威は何處にも存在するのであります。私達の此の度勤務時間の短縮を叫んだのは、幾分でも疾病の數を減せしめ可吸的に健康狀態を保持したいが爲め又退職金の増額を絶叫したのは、前記の通り再職の困難なこと疾病の爲めに、長年月を勤続する事が不可能である事を考慮した事に外ならないのであります。上記の様な意味に於て、此の度の嘆願書は阪神地方に於ける經濟運動の風潮に感染した浮薄な雷動的な嘆願ではなく私達の生活を根底にした苦しい汗と涙との叫てあります賢明な市民諸君よ何卒私達の提出した嘆願の趣旨に御同情を與せられん事を切望する次第であります。